

静岡県医師再就業支援事業募集要項

1 目 的

現に、病院において診療に従事していない医師に対して、病院に就業（非常勤を含む。）できるようにするための研修を行うことにより、円滑な診療への復帰を促し、県内における病院に勤務する医師の確保を図る。

2 募集期間

令和6年9月11日から令和7年1月31日まで

3 募集対象

現に、病院において診療に従事していない医師で病院での就業（非常勤を含む。）を希望する者（診療科問わず。以下「研修受講者」という。）

4 研修内容等

(1) 研修期間

- ・令和6年10月1日から令和7年3月7日までの間の30日間程度
- ・研修に要する時間数は、研修受講者の知識、技能、離職年数等に応じて設定するものとし、研修の効果が損なわれない範囲内であれば、必ずしも連続した期間でなくともよいものとする。

(2) 研修施設

- ・病院（研修受講者の希望に可能な限り配慮して決定する。以下「研修実施病院」という。）

(3) 研修内容

- ・研修実施病院の指導医による指導のもと、外来患者及び入院患者を診療し、病院における単独での診療に必要な技能を習得する。
- ・症例検討会や学習会等を通じて、病院における単独での診療に必要な知識を習得する。
- ・必要に応じて、研修実施病院と共同して診療を行っている医療機関に派遣医師として出務し、異なった環境での研修を実施することも可能とする。

(4) 身分・処遇等

- ・研修受講者の研修期間中の身分・処遇等は、研修実施病院の規定によるものとする。

5 応募方法等

- ・電話、ファクシミリ、電子メールで「医師再就業支援研修受講希望」と明示し、「氏名」、「連絡先」を県地域医療課医師確保班（電話：054-221-2868、Fax：054-251-7188、e-mail：chiikiiryuu@pref.shizuoka.lg.jp）に申し込むものとする。
- ・県地域医療課医師確保班が、応募者との面談により、詳細を確認のうえ受講の可否を決定するものとする。

6 その他

この研修の受講は、研修受講者の研修実施病院への勤務を約束するものではないが、研修期間中にその後の勤務について研修受講者と研修実施病院とで協議することは妨げないものとする。